

定期監査結果報告書

第1 監査の概要

1 監査等の実施日

平成31年2月14日

2 監査の対象

建設課、産業課

3 監査の事項及び範囲

平成30年4月1日から平成30年12月31日までに執行された事務事業とした。

なお、時間外勤務時間については平成30年4月1日から平成30年9月30日までとした。

4 実施した監査手続き

監査にあたっては、法令等に基づき、財務に関する事務が適正かつ効率的に、経営に係る事業の管理が合理的かつ効率的に行われているかどうか主眼をおき、あらかじめ指定した監査資料、提示のあった関係書類及び関係帳簿を審査するとともに所管課長及び関係職員から説明を聴取するほか、質問その他必要と認めた監査をした。

第2 監査の結果等

各課の監査結果は、後述のとおりである。

なお、一部の事項については、それぞれ、口頭で注意、指導を行った。

(注)○ 文中のうち、千円単位で表示されているものは、単位未満を四捨五入とした。したがって合計額及び差額が一致しない場合がある。

○ 比率(%)は、原則として小数点以下第2位を四捨五入し、第1位までとした。

○ 歳入における収入率の算式は、(収入額/調定額×100)である。

○ 歳出における執行率の算式は、(支払額/予算現額×100)である。

1 建設課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

土木管理部門、土木部門の2部門で構成されている。

イ 職員人数等

管理職2人(課長1人、課付課長1人)、一般職員11人、建設工事

指導員（再任用職員）1人の合計14人である。

ウ 事務事業の執行状況は、次のとおりである。（ただし、職員人件費及び他課所管分は除く。）

(ア) 歳入（現年）（抜粋）

a 使用料及び手数料

収入額は11,511千円で収入率は98.0%である。

(a) 道路河川使用料

収入額は11,306千円で収入率は97.9%である。

(b) 都市公園使用料

収入額は68千円で収入率は100.0%である。

(c) 土木手数料・土木管理手数料

収入額は137千円で収入率は100.0%である。

主なものは台帳閲覧手数料137千円である。

b 諸収入

収入額は76千円で収入率は100.0%である。

全額、雑入である。

(イ) 歳出（現年）

a 交通安全対策費

支払額は4,102千円で執行率は82.0%である。

全額、施設整備工事請負費である。

b 農地費

(a) 水門・排水機場管理費

支払額は4,362千円で執行率は90.8%である。

(b) 用水路改良維持修繕費

支払額は564千円で執行率は23.0%である。

c 観光費

支払額は1,280千円で執行率は13.5%である。

全額、交差点名表示板設置工事請負費である。

d 土木総務費

(a) 土木管理費

支払額は8,942千円で執行率は49.9%である。

主なものは臨時職員賃金467千円、電気使用料等の需用費3,274千円、使用料及び賃借料4,646千円、県道路利用者会議負担金等の負担金補助及び交付金269千円である。

(b) 防潮堤整備事業費

支払額は2,727千円で執行率は10.3%である。

e 道路維持費

(a) 道路維持費

支払額は20,306千円で執行率は29.8%である。

主なものは維持修繕工事請負費18,225千円、役務費1,128千円である。

(b) 吉田町内道路舗装修繕事業費

支払額は5,310千円で執行率は8.9%である。

全額、道路改良工事請負費である。

f 道路新設改良費

支払額は20,601千円で執行率は19.9%である。

全額、企業活動維持支援事業区域基盤整備事業費である。

g 河川総務費

(a) 河川総務費

支払額は334千円で執行率は32.0%である。

(b) 治水対策推進事業費

支払額は3,340千円で執行率は18.7%である。

h 河川維持費

(a) 河川維持管理費

支払額は3,570千円で執行率は37.2%である。

i 河川新設改良費

(a) 大幡川改修事業費

支払額は19,224千円で執行率は35.1%である。

j 街路事業費

(a) 都市計画道路事業負担金

支払額は138千円で執行率は100.0%である。

k 公園費

(a) 公園維持管理費

支払額は7,332千円で執行率は20.2%である。

主なものは公園電気使用料等の需用費2,435千円、公園トイレ清掃等の役務費1,364千円、大井川清流緑地出入口管理業務委託費等の委託料3,508千円である。

l 水防費

支払額は1,318千円で執行率は91.4%である。

(ウ) 歳出（繰越明許）

a 道路新設改良費

(a) 企業活動維持支援事業区域基盤整備事業費

支払額は 27,388 千円で執行率は 87.7%である。
全額、道路改良工事請負費である。

b 河川新設改良費

(a) 大幡川改修事業費

支払額は 14,860 千円で執行率は 45.0%である。
全額、河川改修工事請負費である。

エ 時間外勤務は、次のとおりである。

月平均 1 人当たり 23.01 時間である。(庁内平均 18.49 時間)

(2) 監査結果

財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。

2 産業課

(1) 事務事業の概要

ア 課内組織

農政部門、商工観光水産部門の 2 部門で構成されている。

イ 職員人数等

管理職 2 人(課長 1 人、課長補佐 1 人)、一般職員 8 人、非常勤職員 1 人(地域おこし協力隊員)、臨時職員 4 人、消費生活指導員 1 人の合計 16 人である。

ウ 事務事業の執行状況は、次のとおりである。(ただし、職員人件費及び他課所管分は除く。)

(ア) 歳入(現年)(抜粋)

a 使用料及び手数料

収入額は 2,215 千円で収入率は 96.8%である。

(a) 農林水産使用料

収入額は 336 千円で収入率は 100.0%である。

内訳は林業使用料・公有財産占用料 47 千円、水産使用料・漁港施設使用料 289 千円である。

(b) 商工使用料

収入額は 1,873 千円で収入率は 96.2%である。

内訳は創業支援施設使用料 147 千円、観光施設使用料 1,637 千円、公有財産使用料 90 千円である。

(c) 農林水産手数料

収入額は6千円で収入率は100.0%である。
全額、嘱託登記手数料である。

b 諸収入

収入額は298千円で収入率は100.0%である。

主なものは農業者年金基金受託事業収入164千円、商工費雑入133千円である。

(イ) 歳出（現年）

a 労働諸費

支払額は2,945千円で執行率は96.0%である。

(a) 雇用対策費

支払額は393千円で執行率は76.2%である。

主なものは職業訓練校補助金285千円である。

(b) 労働福祉費

支払額は2,552千円で執行率は100.0%である。

内訳は榛南地区労働者福祉協議会補助金115千円、小規模勤労者福祉推進事業費補助金2,437千円である。

b 農業委員会費

支払額は2,628千円で執行率は53.5%である。

(a) 農業委員会運営費

支払額は2,565千円で執行率は54.0%である。

主なものは農業委員会委員報酬1,665千円、需用費159千円、県農業会議負担金202千円である。

(b) 農業者年金事務費

支払額は64千円で執行率は38.5%である。

c 農業総務費

支払額は867千円で執行率は95.3%である。

主なものは静岡県中部農業共済組合負担金等の負担金補助及び交付金695千円である。

d 農業振興費

支払額は3,727千円で執行率は46.3%である。

(a) 農業振興費

支払額は2,117千円で執行率は56.1%である。

主なものは農業経営振興会補助金1,622千円である。

(b) 担い手育成総合対策事業費

支払額は1,500千円で執行率は38.2%である。

- 全額、青年就農納付金である。
- (c) 農業経営所得安定対策推進事業費
支払額は 10 千円で執行率は 6.6% である。
 - (d) 耕作放棄地対策事業費
支払額は 100 千円で執行率は 50.0% である。
- e 畜産業費
支払額は 21 千円で執行率は 19.3% である。
- f 農地費
- (a) 土地改良事業費
支払額は 6,604 千円で執行率は 29.4% である。
主なものは大井川土地改良区負担金 6,507 千円である。
- g 林業総務費
支払額は 4,999 千円で執行率は 62.5% である。
- (a) 松くい虫防除事業費
支払額は 2,918 千円で執行率は 78.0% である。
 - (b) 保安林等保護環境整備事業費
支払額は 2,082 千円で執行率は 48.9% である。
- h 水産振興費
支払額は 732 千円で執行率は 27.7% である。
- (a) 水産振興費
支払額は 265 千円で執行率は 12.2% である。
 - (b) 地域栽培推進事業費
支払額は 467 千円で執行率は 100.0% である。
主なものは榛南地域栽培漁業推進事業費負担金 362 千円
である。
- i 漁港管理費
支払額は 19,013 千円で執行率は 13.8% である。
- (a) 漁港管理費
支払額は 7,813 千円で執行率は 13.9% である。
主なものは大幡川水門及び津波・高潮防災ステーション
電気使用料 872 千円、住吉地区海岸駐車場出入口管理業務
委託料 426 千円、設計積算システム賃借料 648 千円、津波・
高潮防災ステーションバッテリー更新工事請負費 3,900 千
円、静岡県漁港漁場協会負担金 1,349 千円である。
 - (b) 水産基盤整備事業費

- 支払額は 5,800 千円で執行率は 36.3%である。
- (c) 水産物供給基盤機能保全事業費
支払額は 3,500 千円で執行率は 11.1%である。
- (d) 漁港環境整備事業費
支払額は 1,900 千円で執行率は 5.6%である。
- j 商工総務費
- (a) 消費生活費
支払額は 592 千円で執行率は 55.2%である。
- k 商工業振興費
支払額は 4,013 千円で執行率は 51.7%である。
- (a) 商工業振興費
支払額は 1,807 千円で執行率は 89.6%である。
- (b) 中小企業振興費
支払額は 48 千円で執行率は 3.5%である。
- (c) 産業支援事業費
支払額は 1,988 千円で執行率は 48.6%である。
- (d) 企業立地振興費
支払額は 170 千円で執行率は 60.1%である。
- l 観光費
支払額は 24,538 千円で執行率は 62.3%である。
- (a) 観光振興費
支払額は 23,977 千円で執行率は 64.7%である。
主なものは臨時職員賃金 4,436 千円、展望台小山城ほかの電気使用料等の需用費 2,484 千円、能満寺山公園周辺清掃管理業務等の役務費 3,232 千円、凧揚げまつり運営委託料 820 千円、花火大会委託料 5,543 千円、小山城まつり委託料 4,445 千円、小山城・資料館警備保障業務委託料 719 千円、郷土資料館トイレ改修工事請負費 1,069 千円、県観光協会負担金 347 千円である。
- (b) 観光 P R 事業費
支払額は 561 千円で執行率は 25.0%である。
主なものは能満寺山公園夜桜ライトアップ照明機器設置・撤去手数料 373 千円、夜間照明警備手数料 159 千円等である。
- (ウ) 歳出（繰越明許）

a 漁港管理費

(a) 漁港環境整備事業費

支払額は 30,400 千円で執行率は 35.9%である。

全額、漁港環境施設整備工事請負費である。

エ 時間外勤務は、次のとおりである。

月平均 1 人当たり 44.67 時間である。(庁内平均 18.49 時間)

(2) 監査結果

財務に関する事務についておおむね適正に、経営に係る事業の管理についても、おおむね合理的に行われている。